

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
沖縄市	東 部 地 区	令和3年3月15日	令和元年12月25日
	（大里・桃原・古謝）		

## 1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	26.07 ha	
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.84 ha	
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	2.52 ha	
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.68 ha	} 2.05 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.37 ha	
④地区内において今後中心経営体が引受ける意向のある耕作面積の合計	2.60 ha	
(備考)		

## 2. 対象地区の課題

【後継者不足・担い手不足】	<u>全集落共通事項</u>
<p>①70歳以上の耕作者は2.52haで、そのうち後継者未定又は不明の耕作面積が81%（2.05ha）であり、後継者問題が顕著である。</p> <p>②今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積（2.60ha）となっており、後継者未定又は不明の耕作面積（2.05ha）より多い。効率的・有効的な農地利用を促進するためのマッチングを行う必要がある。</p>	
【耕作放棄地・遊休農地の増加】	<u>全集落共通事項</u>
<p>①旧土地改良区においても遊休農地が発生してきており、効率的・有効的な農地利用を図るため、中心経営体への農地集積を促進していく必要がある。</p> <p>②後継者未定又は不明の耕作者の多い集落においては、新規就農者に対しても利用権設定や農地中間管理機構を活用したマッチングを進めていく必要がある。</p>	
【耕作放棄地・遊休農地の増加】	<u>古謝集落</u>
<p>③古謝集落においては、営農環境が厳しい農地が多くあり、新規就農者を含めた担い手の確保には、生産基盤の整備が必要である。</p>	

### 3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【農地集積について】	全集落共通事項
①効率的・有効的な農地利用を促進するため、中心経営体に対して農地集積していく。	
②遊休農地等となっている地主に対し、農地利用に関する意向及び貸付等の意向を確認し、利用権設定や農地中間管理機構を活用したマッチングを促進していく。	
【新規就農等について】	全集落共通事項
①後継者不足・担い手不足の解消のため、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者及び新規就農を希望する者の受入れを促進していく。	

### 4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（※任意記載事項）

全集落共通事項
①貸付等の意向が確認された農地は40筆（14,863㎡）となっている。農地中間管理機構の活用を含め、地主と担い手とのマッチングを行う。
②耕作者や所有者みんなで協力し、定期的な草刈や清掃等を行うことで、みんなで利用する農道や水路等の管理をしていく。